



ふかふか布団にしませんか

市では、寝具の衛生管理が困難な高齢者の方を対象に、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス利用の助成を行います。なお、市内の指定事業者が回収及び納品をいたします。

■ 対象者

おおむね**65歳以上**で、寝具の衛生管理ができず、家族等による支援も困難で、下記のいずれかに該当する方。

- ① 事業対象者、または介護保険認定者
- ② 身体障害者手帳を有し、上肢または下肢において4級以上の交付を受けた方
- ③ 療育手帳を有する方

■ 助成金

1名あたり上限**8,000円**（代替寝具を含む）

■ 申請に必要なもの

- ・ 印鑑（申請者および利用者のもの）
- ・ 介護保険被保険者証、または障害者手帳

■ 受付期間 **10月4日（月）～10月18日（月）**

※申請書は、申請先の窓口に設置しています。
（市HPからダウンロードすることもできます）

■ 申請書提出先 保健課介護・高齢者支援係（西別館）／浮羽市民課（うきは市民センター2階）

● 問合せ 保健課介護・高齢者支援係 ☎75-4960

■ 対象となる寝具類

- ・ 掛布団、敷布団の2点セット
- ・ 掛布団、敷布団、毛布の3点セット
- ・ マットレス、ベッドパッド、掛布団、毛布の4点セット※このセットについては介護ベッド利用者に限ります。

※シルク、ムートン素材のものは利用できません。
※利用者本人の寝具のみ対象。

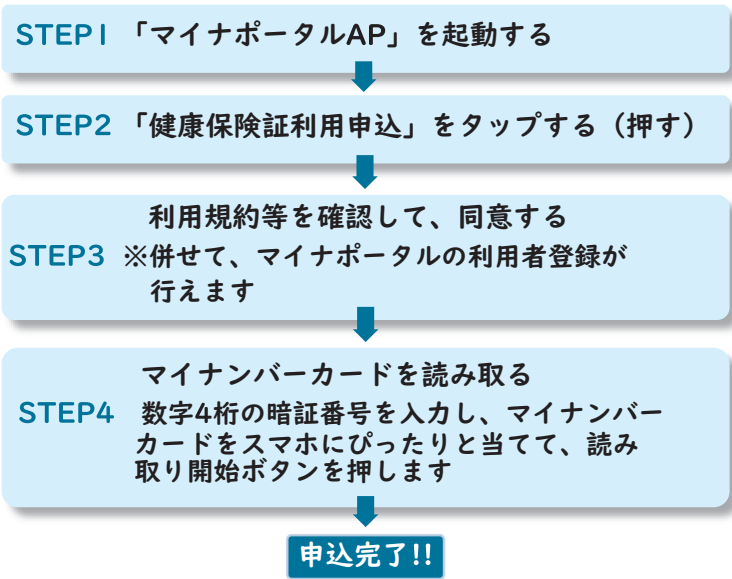


マイナンバーカードの健康保険証利用には申込が必要です

「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってある医療機関や薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。

■ スマートフォンからマイナポータルで申込！まずは必要なものをチェック！

- ① 申込者本人のマイナンバーカード ② あらかじめ市の窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
 - ③ マイナンバーカード読み取り対応のスマホ ④ アプリ「マイナポータルAP」のインストール
- ※アプリはApp Store (iOS)、Google Play (Android OS) より「マイナポータルAP」で検索してください。



市役所でマイナンバーカードの申請サポートを行っています

写真撮影から申請までのサポートをご希望の方は下記のものを持って、うきは市役所市民生活課住民係または、うきは市民センター浮羽市民課へご来庁ください。

- ① 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
- ② （お持ちの方のみ）国から送付されている申請書または個人番号通知カード

※申請からカードが出来上がるまで1か月半から2か月程かかります。

- 問合せ 市民生活課国保・年金係 ☎75-4973（健康保険証利用について）
住民係 ☎75-4972（マイナンバーカード申請について）